

第 8 回

新市まちづくり計画検討小委員会会議録

と き 平成 1 6 年 7 月 2 1 日

ところ 西脇市生涯学習まちづくりセンター

西脇市・黒田庄町合併協議会

第8回新市まちづくり計画検討小委員会会議次第

日時：平成16年7月21日（水）

時間：午後6時30分～

場所：西脇市生涯学習まちづくりセンター

1 開会

2 委員長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議事

（1）新市のまちづくり計画の素案について

（2）計画策定スケジュール及び今後の小委員会活動について

5 次回の議題等について（予定）

（1）住民説明会での意見集約について

（2）県との事前協議について

（3）その他

6 その他

（1）次回の開催日程

日時 平成16年 月 日（ ）

場所 西脇市生涯学習まちづくりセンター

（2）その他

7 閉会

出席名簿

【委員】

氏名	備考
長谷川 俊 雄	委員長
小 林 茂 夫	副委員長
浅 田 康 子	
岩 崎 貞 典	
宮 崎 正 則	
東 野 一 彦	
西 山 孝 彦	

【事務局等】

事務局 長	内 橋 敏 彦
事務局 長補佐	藤 原 俊 三
事務局 員	板 場 逸 史
コンサルタント	千 田 雅 明
”	前 田 直 之

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>事務局長</p>	<p style="text-align: center;">（開 会 午 後 6 時 3 0 分）</p> <p>お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。</p> <p>ちょっと一か月程の間、大変ご迷惑をおかけしまして、復帰しましたので、またよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、定刻になりましたので、8回目のまちづくり計画検討小委員会を開催させていただきます。</p> <p>きょうは、全員出席をいただいております。規定に基づきまして、会議が成立しておりますので、ご報告申し上げたいと思います。</p> <p>また、本日の会議につきましては、会議次第にありますように、大詰めに迎えております、新市まちづくり計画素案や今後のスケジュールに関連いたしまして、計画策定のスケジュール、また、今後の小委員会活動について、事務局なりの内容の説明を申し上げまして、ご検討またご確認をお願いしたいと思います。</p> <p>毎回になりますけど、新市計画策定業務をいただいておりますパシフィックコンサルタンツの研究員であります千田さんと前田さんにきょうもご出席いただいております。大変ありがとうございます。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。</p> <p>委員長、ごあいさつよろしくお願ひします。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>どうも改めまして、皆さん、こんばんは。</p> <p>非常に暑い日が連続で続きまして、本当に汗がうくような日が続いております。テレビでも、しきりに猛暑、猛暑と言ってたんですけど。かと思えば、思いもせぬ東北とか、あるいは北陸の方で、大きな集中豪雨による災害。非常に私ども、心配するばかりなんですけど、弱者、それから高齢者、そういった弱者の方々は大変だろうと思いますし、今後、復旧に向けて行政の方も大変</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>だと思えます。</p> <p>その中で、きょうで、私どもの会議が、ひとつ大きくまとまり上がったというふうな認識をしております。非常にご苦労おかけしましたが、本日もひとつよろしくお願ひしたいと思えます。それでは、座らせてもらいます。</p> <p>それでは、引き続きまして、議事に入ります前に、会議録の署名委員の指名でございますけれども、本日は、会議録署名委員に、黒田庄町の宮崎委員さんにお願ひしたいと思えますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。</p> <p>次第にありますとおり、本日の小委員会では、これまでの小委員会で検討してきました新市まちづくり計画の素案について協議していくことにいたしております。</p> <p>なお、これまでの協議を踏まえ、取りまとめました素案については、既にごらんいただいていると存じますが、先に事務局より送付されております別冊の資料のとおりであります。</p> <p>また、今回の小委員会での協議に活用していくために、意見シートが事前に配布されておりますので、これに従い、素案の各章ごとに皆さんのご意見、またご質問などを伺いたいと思えます。</p> <p>それでは、このことについて、事務局より、ひとつ説明をお願ひしたいと思えます。</p> <p>それでは、別冊の、新市まちづくり計画の素案をごらんいただきたいと思えます。</p> <p>これまで小委員会での協議内容や、それから、もう一つ、両市町の行政内部で調整などを経て策定してまいりました素案でございます。このアンダーラインが引いてある部分が、これまで小委員会で提示してきました内容から、修正を加えさせていただいた部分でございます。改めて全体を通して見ていただき、ご検討をお願ひしたいと思えます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>なお、計画の第6章を構成しております財政計画でございますが、これまで、小委員会で説明してまいりました原案をもとに、現在県と別途協議中でございますので、協議終了後、最終案を、最終回の小委員会に間に合うようにあわせて提示させていただきます。誠に申しわけないと思うんですが、ご了承賜りたいと思いますので、以上よろしく申し上げます。</p>
事務局員	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、素案の内容について、順次、確認していきたいと思っておりますので、事務局より、ひとつ説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、失礼します。</p> <p>計画素案については、下線部を中心に説明させていただきます。別冊の資料をごらんください。</p> <p>意見シートを配付しておりますが、今までに諮っている部分が多いですので、特にという部分についてご意見なりをいただきたいと思っております。</p> <p>それから、さきに配付していますシートにつきましては、また後で回収させてもらって、計画の参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、素案の各章ごとに概要や変更点を中心に説明させていただきます。</p> <p>まず、全体を通してなんですけど、わかりにくい言葉につきましては、脚注を入れ解説をしました。そしてまた、できるだけ内容が同じ部分につきましては、表現を同じにするように心がけております。</p> <p>それでは、まず、序論について説明させていただきます。</p> <p>ここでは、「合併の必要性と効果」、「計画策定の方針」について記述しております。</p> <p>2ページ目ですけども、下線部の箇所は、主に表現の見直しであります。それから、次、2から3ページなんですけども、両市</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>町の合併の必要性として五つの項目に整理いたしております。内容としましては、3月の小委員会でも皆さんに見ていただきまして、表現内容を修正しております。</p> <p>3ページの上にあります、「豊かなまちづくりの推進」という表現については、以前は、ちょっと、「豊かなまちづくりの実現」というふうになっておったんですけども、より適切な表現ということで、「推進」ということに変更しております。</p> <p>それから、その説明文の中で、JR加古川線については、ことし12月の電化が確実視されていることから、「電化された」という表現に変えております。</p> <p>次に、4から5ページなんですけども、合併の効果についてですが、この部分も、主に表現を見直すばかりで、特に大きな項目の変更はございません。</p> <p>続きまして、6ページになるんですけども、計画策定の方針ですが、この部分も簡単な表現の修正のみであります。</p> <p>以上が序論の部分についての説明なんですけども、ちょっとあわせて、第1章の説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>8ページの、新市の沿革につきましては、担当課の方に確認いただき、若干表現を変更しております。</p> <p>また、9ページから36ページにかけてなんですけども、新市の人口や世帯数を初めとする社会経済の指標や生活環境の指標などを掲載しております。以前に配付しました中間報告時の素案よりも、新しい統計数値が得られたものについては更新しております。</p> <p>例えば、21ページの、道路の概況でしたら、主な道路の交通量を追加しておりますし、次の、22ページには、白黒で少しわかりにくいと思うのですが、土地利用の状況図などを追加しております。また、同様に、26ページの、公営住宅の部分には、両市町の公営住宅の分布図を添付しております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>続きまして、37ページから39ページにかけてになるんですが、関連計画から見るまちづくりの方向性として、両市町の総合計画や、兵庫県の長期ビジョンなどを掲載しておりますけども、中間報告時と違いますのは、両市町の総合計画の概要を関連計画の一番最初に持ってきており、順番を入れ替えておる部分がちょっと若干あります。</p> <p>それから、40ページから45ページにかけては、昨年11月に実施しました新しいまちづくりに係る住民アンケートの結果概要を掲載しております。基本的には、2月発行の協議会だよりに掲載した概要の内容と同じ内容になっております。</p> <p>それから、46ページから49ページにかけては、新市の主要課題を整理していますが、合併の背景や両市町の主要指標などから見た現況、住民意向調査の結果、関連計画から導き出した主要課題、これ中間報告時と同じなんですけども、七つに分けて整理しています。これつきましても、今言いましたように中間報告時と同じものとなっております。</p> <p>それから、主要課題の説明内容についても、表現の見直しが主となっておりますけども、主要課題の四つ目、「次世代を担う人材の育成」については、以前の小委員会でも指摘があったことなんですけども、人材を育てるという方向だけではなく、自ら学習し、育つという意味を入れていってはこの意見を踏まえまして、ほぼ全面的に内容を見直しております。</p> <p>ここまで、非常に簡単ではございますが、序論と第1章の説明であります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、この序論、それから、第1章についての説明を受けましたが、この中において、ご意見なり再確認、修正等がございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞ、東野委員さん。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
東野委員	<p>20ページで、「市域の約8割が都市計画区域に指定されています」という文言があるんですけど、黒田庄町は指定を受けていませんという状況ですので、今後の是非は別にして入れておかれてもいいんじゃないかと思うんですけども。</p> <p>それと、25ページ、上水道の整備もほぼ終了しているんですけど、黒田庄町で、67ページの、「浄水処理の高度化など整備に取り組む」とある中で、黒田庄町でにぎり水等の対策のために膜処理が完了しているという認識をしておいてもらったらと思うんですけども。</p> <p>それから、30ページ、「黒田庄町では、野球場やテニスコートなどを備えた総合運動公園の整備が進められています」。野球場と言い切ってしまったら、住民感情として、多目的グラウンドという形で進んでいるので、「野球場をメインにした多目的グラウンド」というような表現で、一応、芝生もはりませんし、そうしないと、西脇の野球場という感じよりもっと多目的に使用できる、まあ野球場をメインにしてるんですけども、黒田庄の中でも野球場という表現になるんですけども、ほかの競技などとはというようなことも指摘を受けまして、多目的グラウンドということで、一応、進んでいますんで、その辺を、どうかなと思います。</p> <p>それから、この表の中で、野球場が1とあるんですけども、今、野球場というのは黒田庄町にはありません。多目的グラウンドという、中央公民館の下にグラウンドがあるんです。そこを指して野球場を1とされてると思うんですけども、一応、ここは多目的グラウンド1でちょっとデータがおかしいのではないかと思うんですけど。</p> <p>それから、31ページ、これは要望なんですけれども、体育館が農村勤労福祉センター黒田庄という名称で、補助事業を受けて、農村勤労福祉センターという名称になってるんですけども、合併した際に、黒田庄体育館という名称を。西脇市に文化施設の中</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>で西脇市勤労福祉センターというのがありますね。これはまぎらわしいので、これは間違いなく体育館ですので、黒田庄体育館(仮称)そういう名称に変更できたらと思います。これは要望で言っておきます。</p> <p>48ページ、5の中で、最後にあるんですけども、私は繊維関係に勤めてまして、工業排水の国の基準が厳しくなってきます。染色の工業排水を脱色したり、そういう処置をとらなければならぬようになってくると思います。それに対する対策も必要ではないかと思うんですが。</p>
長谷川委員長	<p>それでは、今、東野委員の方からちょっと出ましたので、順番に、小委員会としての考え方をまとめていきたいと思います。</p>
	<p>まず、20ページの最初の項ですけども、「西脇市の市街地の約8割が都市計画区域に指定されています」の中で、「黒田庄町は含んでおりません」ということを明記したいという意味ですね。</p>
東野委員	<p>明記するのがいいかどうかわからないんですけど、一応、状況として、是非とかいろいろ、新市において議論されると思うんですけども、一応、黒田庄町は指定をされていませんので、そういう表現があっても。</p>
長谷川委員長	<p>そうですね。事実はそのとおりなんですけども。</p>
東野委員	<p>そうだと思います。ちょっと、この意見、こう何て言うんですか。</p>
事務局員	<p>今、指摘受けましたことで、ちょっと事務局の考え方を言わせてもらいたいと思うんです。</p>
	<p>20ページの都市計画に指定されていないことの言及と25ページの黒田庄町の方が水道の膜処理を行われているということについては、持ち帰り検討させていただきたいというふうに思うんですけども。</p>
	<p>それから、30ページの、野球場の指摘ですね、野球場などという表現は、今言われたとおりだと思いますので、多目的グラウ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ンドということを考え、野球場を主とする多目的グラウンドというように表現で検討させていただきたいと思います。</p> <p>それから、野球場の数なんですけども、これ、資料が下に書いてあるんですけど、公共施設状況調査というのを見まして、多目的グラウンドがどういうカウントをされているのかわからないんですけども、統計上は、野球場1、多目的グラウンドは0という数え方されていますので、その資料に基づいてちょっと掲載しておりますので、出典の資料に基づく形でいかしていただきたいと、実態は別としまして、こういうふうに思っております。</p> <p>31ページ、名称変更をという部分は、今、要望というふうに、意見ということで受けさせていただきたいと思います。</p> <p>それと、48ページの部分も、主要課題で水質汚染とかあると思うんですけども、これについても検討させていただきたいというふうに考えております。</p>
<p>東野委員 長谷川委員長</p>	<p>これは思いとして見させていただいて、申し上げただけで。そういうことでよろしいですか。</p> <p>ほかの委員さん、それでよろしいですか。</p>
<p>宮崎委員</p>	<p>31ページのこの体育館の名称変更なんですけども、これは、補助事業等の兼ね合いとか、その辺のことは関係しないんですか。</p>
<p>東野委員 宮崎委員</p>	<p>これも、現在、払い下げを受けて町のものになってますんで。今現在、船町の公民館と、村の中ではいいんですけども、実際にはあれ3カ村の多目的集会所になるんですね。本質的な名称ではそれが残っていて、通常いうか、そういう形では支障がないかと思うんですけど。できたらいいんですけども名称変更。</p>
<p>事務局員</p>	<p>その体育館の1の部分の、西脇市の方の日野体育センターになってるんですけども、これも、勤労福祉体育館か何かそういう名称やったと思うんですけども、国の方から、払い下げを受けまして、この名称に変更、西脇の方はされたんです、日野体育センターということで。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>黒田庄の方は、これ、この名前で上がっておるということは、これが正式名称になっておると思うんですけども、今、ちょっと、払い下げ受けたかどうかは、「受けております」の声あり）受けておるので、法的には同じようなパターンでいけば名称変更はできる、可能なことは可能やと思うんですけど、ここでそれを決めるいうことはできないんですけども、今、意見としてお伺いしておくということになると思うんですけども。</p>
宮崎委員	<p>通称というのだったら、中央体育館というのが呼び名になってしまってるんですね。単なる体育館ですね。</p>
東野委員	<p>中央体育館、黒田庄町に一つしかありませんので、西脇市との絡みでどうかと思うんですけど、単に農村勤労福祉センター、西脇市勤労福祉センターとか、黒田庄町で、福祉センターという施設がありますので、やはり体育館というのに住民は住民体育館という仮称で呼んでますので。</p>
宮崎委員	<p>住民体育館。中央体育館と違いますか。</p>
長谷川委員長	<p>これは、名称変更はそういう形で出てくるなら、実際、我々親しんでいる体育館の方が、むしろ多目的センターというんですかね、正式には農村勤労福祉センターとかいうこういう名称も上がってます、看板も。ですけども、できれば変えた方がなじみやすいというか、わかりやすいといえますか。それを一つお願いしておきたい。</p>
	<p>それから、先ほどの、「黒田庄町では、野球場やテニスコートなどを備えた総合運動公園の整備が進められています」の中で、野球場ということ。住民感情、西脇市の住民感情はわからないんですけど、黒田庄町の住民感情としては、確かに、野球場という言葉よりも多目的の方が聞こえはいいですね。これは考えてもらえる余地が出てくるんですね。</p>
事務局員	<p>これは、そういうふうに変更したいと思います。</p>
長谷川委員長	<p>そういう形にしていただけますか。ちょっと選びすぎみたいで</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
宮崎委員	<p>すけど。</p> <p>ただ、総合運動公園という名称はここに載せることができるんですね。</p> <p>多目的な要素としての総合運動公園、総合運動公園という名称は残したままの方がええと思います。</p>
事務局員	<p>そうですね。</p>
宮崎委員	<p>今の実質の事業が総合運動公園整備事業になってますので。</p>
長谷川委員長	<p>そうですね。では、そういうことで。ほかにございませんか。</p>
小林副委員長	<p>見直すところが非常に多くて、完全には見直しかれてないんですけども、この1ページの、線引いて直されてるんですけども、中段ですね、少子高齢化の進行というところがありますけども、「限られた財源で肥大化する住民ニーズ」というのがあるんですけど、これ余りにも、住民ニーズが肥大化するという形になると、ちょっとマイナスイメージが強過ぎないかなというふうに思うんですけども。その上に書いてある、例えば、多様化とか複雑化するというふうな形の方がいいんじゃないかなと思うんですが。ただ、同じ言葉が出てくるのは好ましくないんですけども。ちょっとその文章を考えてもらう方がいいんじゃないかなというふうに思いますけど。余り肥大化する住民ニーズといいますと、悪いことばっかり頼んでるようなイメージが非常に強いので、ちょっと私はそういう文章変えてもらいたいと思いますけども。</p>
長谷川委員長	<p>そうですね、中ほどちょっと下がったところにあるこの「肥大化」という文言ですけども、これにかわる言葉、内容的にはこういうことなんですけども。</p>
小林副委員長	<p>実質はそうなんですけども。</p>
長谷川委員長	<p>言葉そのものが、「肥大化」という言葉が余りにマイナスイメージというふうにおっしゃっています。</p>
小林副委員長	<p>特に、今から、住民自治については、自分たちでできることは自分たちでやりましょうという提案をしているわけですから、で</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>きるだけこのようにすっきりした形にしてほしいなという感じがします。</p> <p>次のページには、「多様化する住民ニーズに応じた」という、一番、地方分権時代への対応のところには、「多様化」という言葉が遣われているんですね。</p>
小林副委員長	<p>そこには、その上4行、「多様化、複雑化する地域課題」というのがありますので、ちょっと同じ言葉がたくさん出てくるのはどうかかなというふうには思いますけども。</p>
事務局員	<p>後の部分になるんですけど、77ページの方で、1段目の最後に、「増大し続ける住民ニーズ」ということで書いてますので、こことのちょっと表現を統一させてもらう形で、ちょっと考えさせていただきたい。</p>
小林副委員長	<p>「増大する」でもいいんですけどね。「肥大化」というのは余りにもちょっと。</p>
長谷川委員長	<p>そういうことで、文言の適正なものを探していただくというか、事務局でお願いしたいと思うんですけど。</p>
宮崎委員	<p>同じところで、ちょっと私も思っていたんで、どういう言葉がええんかいうの、ちょっとなかったんですけども、確かに、「肥大化する住民ニーズ」いうことも、先ほど言われたとおり、もうちょっとというのがあったんです。「多様化」というのも、先ほど言われたとおり多々出てましたんで、これがええかどうかわかりませんが「社会情勢に適合した住民ニーズに応じていく」とか、そういう形のこの方がいいかと。</p> <p>先ほど言われた、77ページの、「増大し続ける」という言葉も、これも、やはりこれにあわすんじゃないしに、その言葉を考えていただけたらなと思いますけど。果たして、住民が本当に望む形でここまで多様化してもたかかどうかというのも疑問なところがあるんでね。</p>
長谷川委員長	<p>事務局さんの方には、内容はこれでオーケーとして、文言の遣</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>事務局員 長谷川委員長</p>	<p>い方ちょっと検討お願いできますか。 はい、わかりました。 お願いします。 ほかには。</p>
<p>浅田委員</p>	<p>2ページの、少子高齢化の取り組みのところの「少子高齢化がもたらすさまざまな社会的影響」、例えば、一つ、具体例をここへ入れてもらうことはできませんか。「さまざまな」のは、例えばこういうことなどさまざまなという理由づけというのは入りませんかね、ここに。</p>
<p>長谷川委員長 事務局員</p>	<p>これは、事務局の方はどういうふうな考えですか。 そうですね、いろいろな影響ということで、合併の必要性ということで、大まかに書くということで、この「さまざまな」という表現でというふうにしておるんですけども。</p>
<p>浅田委員</p>	<p>わかりんですけども、例えば年金がどうかこうとかになるなどさまざまなとか、一つ例があれば、ああ、そういうことかなとも思えるんですけども。どうさまざまにとったらええのかなと思ったんですね。具体例は要りませんかね。入れなくてわかればそれでいいんです。</p>
<p>コンサルタント千田氏</p>	<p>入れるとすると、例えばの例ですので、一般論で、「活力の低下」ですね。「少子高齢化がもたらす活力の低下」とか。もっと簡単に言えば「活力の低下」だけでもいいかなと。</p>
<p>浅田委員 小林副委員長 事務局員</p>	<p>一つ具体例が入れば。 「活力の低下などさまざまな」という。 今言われたような方向で、これから検討するというので。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>それでは、「少子高齢化がもたらす活力の低下などさまざまな社会的影響」という形で、ひとつよろしくお願いしたいと思います。 ほかにはございませんか。</p>
<p>浅田委員</p>	<p>一つお尋ねなんですけど、これは、この文章のことをどうしてほしいというのじゃないんですけど、この23ページの、JRの</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局員	<p>乗車人口、あれ、何人ほどになったら危険やというような推計は出とるんですか。乗車人数とか乗車人口が、廃線になる最低人口乗車率は。</p> <p>それは出てないんですけど、僕も、局長も前企画担当やったときに、知っておる段階で答えましたら、JRは、鉄道事業法が改正されまして、撤退が自由になっておるんです。それまで、事前協議やいろいろな手続きがややこしかったんですけども、一応、JR西日本の管内では、何人になったら廃止するというようなことはないんですけども、一つの目安としてというか、それで、広島の方で廃線されたところがあるんですけども、一応、一日の乗車人員800人以下というのを目安にしておる、公式にではないんですけど、そういうようなことはお聞きしたことがあります。</p> <p>それで、西脇市と谷川の間はそれを下回っておる。ただ、廃線された広島の路線につきましては、枝線というか、行きどまりになっておる線というのがあったんで、それが影響しておったとか言うのは聞いたんですけども、ここは本線につながっているんで大丈夫だろうというような話ではあります。</p>
長谷川委員長	<p>答えになるかどうかは分かりませんが、当初、我々が運動して、何とか残そうという運動の中ではね、それが非常に心配されとったんですけども、阪神淡路大震災にあれがバイパスとして非常に利用されて、いろいろ方針としては、残すという方針が決まって、なくなることはないやろという安心感でもって、そんなら、町民としては何とか乗ろうということですね、今、町民の列車を出しとるんですけど。</p>
浅田委員	<p>そういうふうに、この谷川線については、住民としては位置付けられてしとるんですけど。これ余談になりましたけども。</p> <p>このまま、この下降線をたどっていったらどうなるんかいなと。公共の交通は置いといてもらわないと、また廃線になると大変なので。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
小林副委員長	電化されても本数は変わらないんですね。
浅田委員	変わらないですね。
小林副委員長	5分ほど早くなるだけの話ですけどね。
コンサルタント千田氏	ここは少子化を踏まえて書いていますので、少子高齢化によって、学生の減少の影響が大きい。これは東京都心部でもすごく空いていて少子高齢化で、ここだけではない。ただ、利用も進めていくことで、可能性もあるということですね。
東野委員	66ページの「公共交通の充実」という中で、このことが謳われてますんで。
宮崎委員	これも、2年ほど前に、便数が減ったときに、JRの方と、いろんな通学の手段を確保するために相談さしてもろうたんですけどね、やはりJRさんが言われる、やっぱり経済的な厳しさというのは民間になった以上、やっぱり企業としては当然考えていくべきということもあるんですけども、それぐらいやっぱり利用度が極端に少ないんです。午前中なんか1人、2人で列車が動いてますので、いかに利用を促進していけるかどうかというのが、やっぱり残していける最大の。
長谷川委員長	どうですかね、とにかく、廃線にはならないけども、便数を増やしてもらうためには、やっぱり乗ってもらう人口を増やさなくてはならないですけども。黒田庄駅でも、1日で55人ですか、その位の利用しかありませんのでね。そういう意味では強いことは要求できないような現実。皆さん方も今言われたとおりですけどね。
浅田委員	前も、鉄道を考えるサミットがあったときに、こっちは便を増やしてくれ言うし、JRの方は乗ってくれ言う。どっちが先かいう話もあったんですけども。
宮崎委員	もちろん、便を増やしてくれという要望は、やっぱり限られた人数の中で帰宅時間を確保するため、通勤・通学みたいなものをやったり朝2番で行かんと、3番目で子どもがいけるとか、その程

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="264 371 440 405">長谷川委員長</p> <p data-bbox="293 607 411 640">事務局員</p>	<p data-bbox="480 315 879 349">度のやっぱり要望ですのね。</p> <p data-bbox="512 371 911 405">そのほかにはございませんか。</p> <p data-bbox="480 427 1350 528">第1章については、これで終わらせていただいてよろしいですか。</p> <p data-bbox="512 551 1238 584">それでは、第2章についての説明をお願いできますか。</p> <p data-bbox="480 607 1350 707">第2章については、50ページからになるんですけども、こちらごらんください。</p> <p data-bbox="480 730 1350 819">新市の主要指標の見通しとしまして、新市の人口・世帯数の推計を掲載しております。</p> <p data-bbox="480 842 1350 1167">これにつきましても、以前、説明しましたとおりであります、合併10年後の平成27年には、新市の人口が4万2,097人と、平成12年の人口4万5,718人より約8%減少することが予想されておりますが、定住環境の整備を図ることなどにより、転出人口の抑制に努めて、合併10年後の想定人口を約4万4,000人と設定しております。</p> <p data-bbox="480 1189 1350 1402">また、52ページにある推計世帯数についてですが、算出の数式等については以前と変わっておりませんが、推計世帯数は、計算どおりの1万6,479世帯としていたものを、大きな数字でくくりまして、約1万6,500世帯としました。</p> <p data-bbox="512 1424 1031 1458">ここにつきましては、以上であります。</p>
<p data-bbox="264 1480 440 1514">長谷川委員長</p>	<p data-bbox="512 1480 999 1514">この第2章についてはいかがですか。</p> <p data-bbox="512 1536 703 1570">はい、どうぞ。</p>
<p data-bbox="264 1599 440 1632">小林副委員長</p>	<p data-bbox="480 1599 1350 1986">後から出てきます財政計画とかその辺のすべての計画がこの辺にかかってくると思ってるんですが、今回の年金法の出生率の問題にしましても、その辺の今まで推定されてるのが、すべて下に外れてるというがございまして、この辺が、推計では今4万2,000で、多少、こういう環境づくりを進めて4万4,000だという想定になっておりますが、この辺もう少し具体的な内側向けの、ちょっと理由としては弱いのかなという気がしないでもな</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>いですけど。</p> <p>結局、この主要指標の見通し、すなわち、推計人口とかそんなの見ながら、財政計画のすべてが立てられると思いますので、基本になるところですので、できるだけ理由づけをした方がいいのかなというふうには個人的に思ってるんですけども。</p>
事務局長	<p>財政計画は、この実態の推計値ですので、目標の4万4,000というのは財政計画には入ってないんですけど。</p>
小林副委員長	<p>財政計画としては4万2,000。</p>
事務局長	<p>4万2,000のこの数字で。ですので、おっしゃるように、一番悪い計画で財政計画を処理させていただいて、その若い人口が増えてくるという4万4,000人は入れてないです。</p>
事務局員	<p>財政計画は、あくまでコーホート要因法といいます人口推計値、10年後には4万2,097人で1人当たりの地方税とかで計算しているんですけども、計画の上では、あくまで想定人口、いろんな施策を図って、4万4,000人ということにしております。それで、ここの部分につきましては、コンサルさんにも相談したんですけども、財政計画と一致していないところ、先進地の事例でも多いということでしたので、あくまでここでの想定人口、財政計画では予測人口、推計値ということになっています。</p>
長谷川委員長	<p>どうですか、いいですか。</p>
小林副委員長	<p>もう少し具体的には出ませんか。人口は、少し頑張って増やしますというような政策が。</p>
事務局員	<p>行政内部でも、幹事会ですね、いろんな意見がありまして、先進地や近隣市町の事例などを見ていったんですけども、少なくとも現状維持の4万6,000、また5万とかいう数字も出てきたんですけども、事務局としまして考えましたら、平成18年以降は、日本全国でやっぱり人口が減るという予測が出ておるので、人口が減っていく中で、ちょっと予測を、今までやったら上向きの計画が多かったんですけども、全国的に減っていくという状況</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
小林副委員長	<p>を踏まえて、それよりも、減ることを抑制する、増やすことよりも減ることを抑制することに努めていくという考えに切りかえていく方がよいのではないだろうかということ踏まえまして、目標人口としなくて、目標人口は総合計画なりで定めるということで、想定する人口という表現で、4万4,000ということで、内部でも了解を得た次第ですけども。</p> <p>具体的にこういうことやりましょうという政策まではまだ言ってないですね。総合的な政策でカバーしよう。</p>
事務局員	<p>そうですね。</p>
宮崎委員	<p>ちなみに、参考までになんですけど、平成27年で、所帯当たり2.67人、この想定になっとんですけど、直近の今の所帯人数ですね、平均どれくらいの数になっとるんですか。</p>
事務局員	<p>その辺のちょっとデータ、今ないんですけども、ちょっと休憩後に確認しましてお知らせします。</p>
宮崎委員	<p>実際に、所帯で。</p>
小林副委員長	<p>西脇市で3.なんぼですね。</p>
事務局員	<p>9ページでしたら、平成12年には3.1人と減少しておりということで書いてありますので、文中ですね。1戸当たりの世帯人員、両市町で約3.1人、平成12年の国勢調査でということですね。</p>
宮崎委員	<p>何か、人口減少、減少というのはよく耳にするんですけど、実際、家庭においてみて何人ぐらいなんかというのは、みんなやっぱり理解してないですね。具体的にこないして、今3.1人が2.67人に減っていくというのは見えた方が表示の仕方がわかりやすいのかなと思いますね。</p>
小林副委員長	<p>こういうことになってくると、人口は多少減るにしても、世帯数が非常に増えるわけですね。今まで3.1が2.6人になるということになりますと。そうすると、また、住宅問題とかいろんな問題が拳がってくる可能性はありますよね。もちろん、民間に</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
コカト千田氏	<p>頼るならいいけども、そこまでは計算なりませんか、3 . 1が2 . 6になって。</p> <p>ただね、世帯は増えるんですけど、例えば、結婚をした場合に、家を割っているんで、どちらかの家を使っていくとすれば、1戸逆に余るという形で、今、需要が増えないようになっているんです。家が残るので使っていかとかそういう形がある。必ずしも住宅需要が増えない。</p> <p>一方で世帯が増えるので、逆にそういうゆとりある敷地とか建物に入れるんじゃないかということで、増えると予測する分析もあります。その辺は、政策論の視点からということになってくる。逆に、そういうことでゆとりある住宅に入れるような世帯分離の人が、そういう施策展開をすると。</p>
事務局員	<p>では、今ちょっと宮崎委員さん言われましたように、人口の方は平成12年の値も載っていますので、こちらの方の文中に、平成12年には何人であった所帯人員がいくらになりますというような、工夫をさせていただき方向でいきたいと思います。</p>
長谷川委員長	<p>今の宮崎委員のお話の中で、2 . 6人が、より減りが分かるように、現状3 . 1人が2 . 6人になりますよという文言がここに入ってくるということになりますね。</p> <p>先ほどの小林委員がおっしゃった、もうちょっとOKの数字というのは難しいですか。やっぱりこれ、現状どおり。</p>
事務局員	<p>4万4 , 0 0 0人についてですか。そうですね、これ、内部でも大分議論した結果で、こういう数字で出させていただきということで、この部分でご了承いただきたいと思います。</p>
小林副委員長	<p>いや、わかるんですけどね、これ出たときに、何か甘い計画してるん違うかなというイメージが非常に強いという気はするんですよね。すべてにつけてそういう甘いことを考えてないかな、いうイメージが非常にこう、4万2 , 0 0 0人とっておきながら4万4 , 0 0 0人に想定したというような形になると、そういう</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="293 371 413 405">事務局員</p> <p data-bbox="261 432 445 465">小林副委員長</p> <p data-bbox="253 723 453 757">コンサルタント千田氏</p> <p data-bbox="261 1480 445 1514">小林副委員長</p> <p data-bbox="261 1597 445 1630">長谷川委員長</p> <p data-bbox="293 1888 413 1921">事務局員</p> <p data-bbox="261 1946 445 1980">長谷川委員長</p>	<p data-bbox="480 315 1241 349">イメージが非常に強いかなというおそれがあるんですね。</p> <p data-bbox="507 374 1062 407">一応、その積算根拠はあるんですけども。</p> <p data-bbox="480 432 1353 696">いや、ですから、もう少しその辺具体的に出してもらってした方が、ちょっとでもマイナスイメージが少なくとられるかなというのがやっぱりあるんですけどね。ぱっと市民がここ見たときに、何か甘い計画しとるわという、すべてそういう計画やってるんちゃうという、そういう思いなんですけど。</p> <p data-bbox="480 723 1353 1453">他のところでは、やはりコーホートの純粋な計画を載っけたところもあるんですけど、ただ、それだと現状を維持するだけなので、今回、何のために計画策定しているのか。それで、止めるのか、あるいはもう少し増やされるくらいにすべきではないかということで、コーホートよりも若干上か、あるいは下げ止まるってところで、こういうふうにしたんですね。それから、あと、ほかの下水道とかいろんなプラン等にのっかって整備が進んでるところのものがあるかと思imasuので、総合計画とリンクさせるのであれば、それとある程度すり合わすということで。謳うとすると、財政計画の所でそういうふうなのは見てるよとわかるように説明なりをパフォーマンスしていくのが主要なんですけど、ここではちょっとこれぐらいで表現の仕方は難しいかなと思imasu。確かにおっしゃるとおり誤解を招く可能性もあります。</p> <p data-bbox="480 1480 1334 1570">できれば、ちょっとその辺の工夫というのをやはり欲しいな、というふうに思imasuけどね。</p> <p data-bbox="480 1597 1353 1861">できましたら話ですけど、これは、数字はね、変えることは別として、余白がありますので、できれば、こういった具体的にわかりやすい内容で説明を入れておけば、例えば、4万4,000人の根拠が出れば、と思imasuけれども、お任せしますのて。</p> <p data-bbox="507 1888 703 1921">わかりました。</p> <p data-bbox="507 1946 911 1980">ひとつよろしくお願imasu。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局員	<p>この第2章については、ほかにはございませんか。</p> <p>ないようですので、第3章に進ませていただきたいと思います。説明をお願いします。</p> <p>それでは、53ページからになりますけども、第3章新市まちづくりの基本方針について説明します。</p> <p>主要課題を踏まえまして、新しい西脇市においては、市民の皆さんと行政が連携してまちづくりを進めていく根本的な考え方としまして、三つのまちづくりの理念を定めていますが、これにつきましては、前回の小委員会でも確認いただいたとおりであります。</p> <p>それから、54ページの、新市の将来像につきましては、前回の小委員会で、説明文の中で意見がありました、上から4行目の、以前は、「そして、経済社会が先導する画一的な豊かさが達成され、本格的な成熟社会が到来する中」という表現になっていたんですけども、その部分を改めまして、「しかし、社会の成熟化とともに」という表現にしております。</p> <p>それから、続く55ページから57ページにかけての、まちづくりの基本方針、将来像を実現するために、まちづくりの分野別の大きな方針となるものですが、これについては七つ定めております。これにつきましても、これまで協議いただきました内容と変わっていませんが、分類の仕方ですね、すべてのまちづくりの根幹をなす、特に重要な方針として、今後、新しい西脇市で自治体制を確立していくため、『市民自治』にかかわる分野と『行財政改革』にかかわる分野を、「基本方針を支える推進方策」と別に位置づけいたしました。</p> <p>この方針については、小委員会で指摘を受けまして、55ページの一番下ですね、三つ目の方針となる、「地域の特色を生かした活気とにぎわいを創出するまちづくり」の中で、1行目、「播州毛鉤」となっていた表現を、「播州釣針」と改め、さらに、これら地</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>場産業の説明としまして、「地域の発展を支えてきた」という表現を加えております。また、2行目につきましても、「新産業の創出や他産業の導入に努め」となっておりました部分を、「新産業の導入に務め」というふうに改めております。</p> <p>それから、ほかの方針の説明内容につきましても、若干、表現を修正しております。</p> <p>それから、さきにも説明しました57ページの、「基本方針を支える推進方策」については、行政内部とも調整しまして、説明内容を全面的に見直ししております。</p> <p>それから、58ページ、59ページの、都市構造につきましても、新市の空間的なイメージをあわらしたものですけども、以前、ワークショップでご議論いただきました内容を踏まえ、まとめたものです。交通条件などを考慮して、人・物の交流・連携を図る「軸」や、住民生活の主要な機能を担う「核」、それから、土地利用の大まかな区分をあらわす「ゾーン」などを設定しております。</p> <p>これらにつきましても、表現については若干見直しをしておりますが、基本的には中間報告時とは変わっておりません。</p> <p>3章につきましては以上でございます。</p>
長谷川委員長	ありがとうございます。
東野委員	<p>第3章、新市まちづくりの基本方針について、いかがですか。</p> <p>いいですか。</p>
長谷川委員長 事務局員	<p>先ほどちょっと見てたら出たんですけども、57ページの、市民自治の中で、「地域のニーズに対応した機動性の高い活動を行う、自治会、NPO、ボランティア団体など」とあるんですけども、「また、社会教育団体、各種団体等」という。その辺も大きくかわってくると思いますので、そのような団体名も欲しいかなとも思ったりもしました。</p> <p>これについては、事務局の方としては。</p> <p>そうですね、いろんな団体、各種団体というのがあるんですけど</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>長谷川委員長 岩崎委員</p>	<p>ども、この中で、後ろに出てくる表現とかと整合性をとりまして、自治会、NPO、ボランティア団体というくくりにはしていただいたんですけども。「など」に含まれておることになるんですけども。</p> <p>ほかの委員さんはどうですか。この文言はこれでよろしいか。</p> <p>これ、すべて言うたら、きりがないぐらいたくさんあるんです。だから、それを全部この中に入れていいものかどうかというのがあるので。これは、この「など」でぼやかしといっても分かると思うんですけどね。</p>
<p>長谷川委員長 岩崎委員</p>	<p>あまりだらだらなってもいけませんのでね。</p> <p>ですから、代表的な六つほど書いてありますので、いいと思うんですがね。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>ここの言葉については、「自治会、NPO、ボランティア団体など」という表現の中に含まれるという形で感じていただくということで。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>それでは、基本方針についてはこれでよろしいですか。</p> <p>それでは、進んでいただきまして、第4章の方の説明をお願いします。</p>
<p>事務局員</p>	<p>ちょっと第4章の説明をさせていただきます。それでは、60ページをごらんください。</p> <p>この部分につきましては、前回の小委員会でも協議した際に説明させていただいた部分であります。</p> <p>60ページから61ページにかけては、施策の体系を図にしてあらわしたものです。主要課題から、まちづくりを進める上での根本的な考え方であるまちづくりの理念、それから、目指すべき新市の姿をキャッチフレーズであらわす将来像を導き出し、その将来像の実現のためのまちづくりの方針や、その根幹をなす基本方針を支える推進方策を一連の図にしております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>それから、また、方針を構成するかなり細かい施策の分野別に、施策の柱として、61ページの一番右にあります。それぞれ挙げていっております。</p> <p>この施策の柱の説明につきましては、62ページ以降に順に掲載していっております。</p> <p>それでは、この説明になります新市の施策について、前回の小委員会での協議等を踏まえまして、修正した箇所を中心に説明させていただきます。</p> <p>まず、一つ目の、健康・福祉・生活安全にかかわる分野である「ともに支え合い、みんなが笑顔で安心して暮らせるまちづくり」の部分ですが、この部分が一番意見が多かったわけですが、前回、いろいろ意見を出したんですけど、63ページの一番上ですね、「子育て支援」の充実についてですけども、まず、1行目、「次世代育成支援対策推進行動計画の策定」についてはですけども、急速な少子化の流れを変えるため、地域社会全体での子育て支援のあり方を検討していく計画であるとの担当課の指摘から、表現を一部見直ししております。また、前回、小委員会で指摘がありました、「子育ての不安を解消し、子供を育てる充実感を高めるため」という表現については、「子育ての不安や悩みを軽減するため」というふうに改めました。それから、ソフト面での「子育ての市民ネットワーク活動の拡充」に加えまして、「グループ活動の推進」という表現をつけ加えるとともに、「総合的子育て支援施設の整備」を図るだけでなく、今ある「子育て支援学習センターなど既存施設の有効活用を図る」という方向についても明記させていただきました。さらに、行政の方から、「ひとり親家庭支援」についても言及してほしいとのことから、ひとり親家庭支援を明記するとともに、65ページの主要事業の表にも、子育て支援の充実の中に、「ひとり親家庭支援事業」という事業を追加しております。</p> <p>高齢者福祉の充実、2番、65ページの真ん中の柱になる部分</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ですけれども、高齢者の生きがい支援に向け、「老いを楽しむ」というような表現をという小委員会のご意見がありましたので、その表現を追加しております。また、高齢者福祉送迎車などの外出支援サービスについては、介護予防サービスというものの一環であることから、「外出支援サービスを初めとする介護予防サービス」という表現に改めております。さらに、在宅介護支援センターの活動の強化についての表現を若干見直ししております。</p> <p>それから、64ページになりますが、「安心・安全のまちづくり」につきましては、災害発生時の初期における活動強化のため、「防災意識を高め」という表現の前に、「災害発生時に迅速に対応できるよう」という表現を加えるとともに、前回の小委員会でも指摘がありましたが、「交通安全施設」の整備に向けという中で、このような施設の例として、「歩道を初め」というのを挙げさせていただき、交通安全施設というものが何を指すのか、わかりやすいように表現を変えさせていただきました。</p> <p>それから、次の柱になります。</p> <p>都市基盤・生活環境に係る「快適な暮らしを支える生活基盤が充実したまちづくり」については、66ページの真ん中になるんですけれども、「公共交通の充実」の部分で、駅舎整備に向けた説明を、交通の結節点と地域の交流機能をあわせ持つ施設としての意味合いをなすために表現を変えております。</p> <p>また、67ページの、「情報通信基盤の整備」におきましては、小委員会で指摘のありました「PHS」の表現について再検討ということでしたので、担当課に確認したところ、PHSについては、今後の普及が余り進まないと考えられるため、小委員会で指摘のありましたとおり削除しまして、今後も、携帯電話の日常生活における多様な活用というものが期待されることから、そのような表現を追加しました。また、双方向の通信環境の活用についての言及について確認しましたところ、双方向による情報の受発</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>信については、将来的に充実が考えられることから、あえて表現としては入れてないが、「情報の共有や受発信など情報通信技術の活用により、多様な市民サービスの提供を図る」という表現には、そのことも十分踏まえているとのことでしたので、表現的にはそのままにしております。</p> <p>次の方針ですけれども、産業・経済に係る「地域の特色を生かした活気とにぎわいを創出するまちづくり」についてですけれども、1番目の、「商工業振興と拠点整備」の中で、中心市街地のことですけれども、「新市の顔としてふさわしい整備」という表現であれば、ハード面ばかりの整備といった意味合いになってしまうので、「新市の顔としてふさわしいまちづくり」という表現に改めております。</p> <p>また、同じページの一番下の、「観光振興・交流の促進」の柱では、説明内容は同じでありますけれども、若干、文の構成など表現を修正しております。</p> <p>それから、72ページになりますけれども、教育・文化に係る「心豊かな人をはぐくみ、生き生きと活躍できるまちづくり」についてですが、まず、一つ目の柱であります幼児教育の充実の中で、文部科学省が、幼稚園と保育園を一体的に施設運営する幼保一元化や、小学校と幼稚園の一貫教育施設の検討など、多様な形態での幼稚園運営のあり方について言及されていることから、「国の動向を踏まえ、地域の実情にあった幼稚園の運営体制の検討を行います」という方向性を追加しております。また、生涯学習の充実、そのページの一番下の柱ですけれども、では、生涯学習の内容の充実だけでなく、運営体制の充実にも努めるということを明記しました。</p> <p>それから、最後の柱になりますけれども、「人権施策の推進」の部分では、「人権や価値観の尊重」という部分を、「人権の尊重」というふうに改めるとともに、5行目の「女性の尊厳を傷つけるド</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>メスティックバイオレンスやセクシャルハラスメントの防止」というふうになっていたんですけども、男性も含まれるのではないかという指摘もありまして、「個人の尊厳を」という表現に改めております。</p> <p>それから、74ページの、主要事業の表中ですけども、若干表現を修正しております。</p> <p>それから、75ページの、環境共生に係る「潤いある暮らしを守り、人と自然が共生するまちづくり」では、一つ目の柱であります「自然環境の保全と活用」という中で、前回の小委員会で、自然環境の保全、活用だけでなく、「再生」という視点も必要ではないかという意見を受けましたので、3行目の部分になると思うんですけど、「あわせて、生活の利便性と引きかえに失われた自然環境の再生に向けた取り組みを進めます」という表現を入れさせていただいております。</p> <p>それから、2番目の柱である、「循環型社会の構築」では、そういった社会の構築に向けた表現について、若干、表現を見直ししております。</p> <p>それから、3番目の柱である「環境保全体制の推進」につきましては、二酸化炭素の抑制に努めることを明記してはとの、これも小委員会で意見がありましたので、地球温暖化対策を進めていく上での説明の中に、3行目の部分でありますけども、「二酸化炭素を初めとする温室効果ガスの削減など」という表現を入れしました。また、子供たちへの環境教育への必要性についても言及がありましたので、「子供たちを含め、市民一人一人の環境に対する意識の高揚を図り」という表現に見直しさせていただきました。</p> <p>それから、次のページ、76ページの表の主要事業につきましては、一番上の施策の柱である、「自然環境の保全と活用」の中で、「自然環境保全事業」という説明が入っていたんですけども、希少動植物の生態調査、さらに保護に努めていくというのが、この事</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>業の内容だったんですけども、よりわかりやすい表現ということで、主要事業名を、「動植物生息環境保全事業」というふうに改めさせていただきます。</p> <p>それから、ちょっと長くなるんですけども、4の3、推進方策の具体的な取組の部分でありますけども、77ページから79ページまでが、前提条件となる「市民自治の再構築の必要性」について述べてある部分ですが、この部分につきましては、説明文の表現を若干見直ししております。</p> <p>それから、80ページの、市民自治に係る「多様な主体による参画と協働の推進」という部分につきましては、二つ目の柱である、「市民自治体制の確立」の中で、6行目にありますように、地域の住民活動を主体にしたコミュニティビジネスの起業の支援を図ることをつけ加えています。</p> <p>それから、8行目にあります地域通貨、これは、前から入っていたんですけども、このことにつきましては、ちょっと説明文で、下に脚注を入れさせていただきました。さらに、市民自治や参画の指針となる条例の制定についても、表現について若干の見直しを図りました。81ページの主要事業の表形式のものについても、修正に対応して、事業名を一部見直すとともに追加しております。</p> <p>また、82ページから83ページにかけて、行財政改革に係る「時代に対応した行財政運営の確立」の部分では、表現の見直しが大部分であります。一番最後の柱であります、「新しい地域支援制度の活用」という部分は、以前は、「新しい制度によるまちづくり」という名前だったんですけども、名称を改めて、説明内容を見直ししておりますけども、想定事業や施策の方向性というものは以前と同じものとなっております。</p> <p>以上が第4章の新市の施策説明であります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>第4章、新市の施策について、これについての再確認なり、ご</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
岩崎委員	<p>意見ございませんでしょうか。</p> <p>これ全体を通してなんですけども、ただ、全体のこの文章見て、すべてがただ漠然とした感じで、もう一步中へ踏み込んだ、例えば、浅田さんが先ほどおっしゃったように、何かちょっとした具体例を挙げるとか、例えば、子育て支援の充実にしても、何か、例えばですよ、こういう施設をつくるから、こういう子育て支援になるんやというような、もう一步中へ踏み込んだようなものが、すべての文言の中に、悪い言い方で言えば、何かちょっと逃げ道をおつくりになったような文章が非常に多いと思うんですね。だから、このたびの合併の特例法でいろんなものがいただける。例えば、箱物の施設をつくることによって、そういう交付税がアップになっとるわけですから、例えば子育て支援の場合やったら、子育て支援の中で、児童館をつくるから、皆さん頑張ってくださいよというような、何か一步入り込んだような文言が抜けてるんですよ。それは例として挙げていただいたらええんです、それ、やる、やらんは別にして。それらのすべての中に、非常に文章は、見ていたら、言うたらすばらしい文章で、何か内容がもうひとつ、皆さん方、住民が見られてピンとこんな内容が非常に多いんですけども、それはいかがでしょうか。このぐらいの文章でいいんですか、全体を通じて。</p>
長谷川委員長	<p>岩崎委員からそういうご意見が出とるんですけど、事務局なりコンサルタントさんの方としてはどういう感じですか。</p>
コンサルタント千田氏	<p>これは、施策として書くもの、それから、具体例を挙げて、やらないものは挙げられませんので、こういう文言で表示したものを、実際、この施策の主要事業として展開されることになっていて、いわゆるここの中の具体例が、ここの施策の柱の中の主要事業となっている。</p> <p>それから、主要事業の方も、これはちょっとぼやっとしてる部分があることはあるんですけども、例えば、子育て支援のところ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局員	<p>でも、保育施設の整備であるとか、事業、さらには子育て支援機能を含めた施設を整備するとか、ここで表現されている。これも、具体的にどれかというものが、どこまで表現することができるのかということ聞かれる部分もあったんですが、そのあたりで、そこはちょっとご理解願いたいと。</p> <p>ここの本文中については、具体例については、なかなかしないものについては、例えばというわけにもいきませんので、そういう具体例では事業として掲載している。その事業の方は別途にこういうものもありますよということで挙げております。結局、こういう表現にちょっとならざるを得ないということもありますので、ひとつご理解いただきたいと思います。</p> <p>今言われたことの追加になるんですけど、他地域、先進地の事例で、一番初めに養父のものをお渡したと思うんですけど、養父の方が同じようだからこういう表現したというわけではないんですけども、養父の例なり、総務省の方針というのは、今までもちょっと紹介させていただいたと思うんですけど、4月の第5回小委員会で確認していただいたところなんですけども、一応、内部資料としては、事業をどういうものを想定しておるか、想定ですね、実際できるかどうかは別にしまして、想定事業というものをとらえておりまして、その中で、大枠の事業費の中で、別途この財政計画が整合性がとれているものとなっています。この中で、事業名や事業経費などをもっと具体的に明記した計画であれば、市民の方にもわかりやすいものになるというふうには考えられるんですけども、合併後10年間という長期にわたる計画になりますので、財政状況や不確定な要素ですね、財政状況が主なものですが、不確定な要素が多いので、すべての事業内容を、ある程度詳細に書いてしまえば、実効性の観点から見ても、ちょっと不可能になってくるという部分になってくると思いますので、合併特例債事業など幾つかの主要事業については、これでも、と言われた</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
東野委員	<p>らこうなんですけど、この中でも、計画書の表現にも配慮してあるつもりなんですけども、このことについては、今後も、説明会等でもある程度明示していきたいとは考えておるんですけども。</p> <p>前にもちょっとこれ言ったんですけども、59ページ商工業の振興の拠点整備の中で、47ページの3にも記載されてるんですけど、「新市の特色を生かした新たな産業の創出を図る」という文言があるんですけども、新市の施策の中ですね、前にも担当の方から説明受けたんですけども、企業誘致という表現であるんですけど、やはり商工業の振興の中の拠点整備の中で、「特色を生かした新たな産業の創出」というような言葉が、どうしても欲しいという気がしました。</p> <p>それから、72ページの、学校教育の充実の中で、「一方で、いじめや不登校、学級崩壊など複雑化、多様化する教育環境をめぐる課題に対応していくため、子どもや親の相談体制を充実に努めます。」この文言だけでよいのだろうかという。人間関係の希薄化、人と人、心と心のつながりを深めてゆき、行政と学校園、地域社会より連携を強化する必要があるということで、前回「道徳性を高め、心の教育の充実を図る」とかいうことを言ったんですけども、道徳と日の丸とかのそんな中の発想でないんですけども、人の踏み歩むべき道というような何で、やはり、「親の相談体制の充実に努めます」という文言、何かちょっとこうものたりないような感じがしています。</p>
長谷川委員長	<p>今、岩崎委員さんの内容にも、ちょっとそういうのあったんですけども。</p> <p>これについては、先ほど、事務局から説明を受けましたけども、具体的には、やっぱりそういうのを入れるというのはちょっと難しい、後々の問題も当然出てくるんでしょうけど。</p>
事務局員 岩崎委員	<p>ただね、具体的に入れてしまうのは。</p> <p>だからね、入れると、しないといけないというふうなことに</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>事務局員 岩崎委員</p>	<p>ながるから入れられないということになると思うんですよ。僕は、そうではなしに、例えばこういうことができひんかというようなことを入れた後に、例えばやからそういうことはする必要ないわけですよ。だから、前にも言いましたように、いわゆるコミュニティセンターのようなものをつくって、あちこちにつくってというようなことをずっと前にも言うたと思うんですが、そういうふうなことが、例えば、住民が行政に対して、行政が住民に対して、住民サービスの向上になるとか、いろんなそういう、また市民自治のそういうものの設置とかいろんなことがあるんですが、そういうようなことがほとんど載ってないような、全体的に詳しく載ってない。</p> <p>実際、じゃあ、このことをして、いざ新市がスタートした場合に、実際に箱物とかいろんなものがスムーズにぱっぱとできるように、あらかじめこちらで決めておいていいんですね。</p> <p>どういう箱物をつくるのかということですか。</p> <p>それによってみんな関連がありますのでね。行政が住民に対するサービスにしてもですね。</p> <p>そうでないと、ただ単に、黒田庄町と西脇市がただ一緒になって、こういう部分ができた、じゃあ、実際、ふたあけて、市民の皆さんが、1年も2年も3年もたって、何も今までと変わらへんやないかと、変わったんは西脇市になっただけじゃないかというようなスタートではこれは困るんでね。</p>
<p>事務局長</p>	<p>おっしゃるとおり、前々回ですか、特例債事業だいたい三つ程考えてます、30億程。あと、現在で、両市町の計画が上がってるものは、特例債使わずに、起債のままで挙げさせてもらいます。それを特例債に替えますということで、10項目も20項目も口頭で言わせてもらったような経過があるんですけど、それを、ここの文章に入れるかどうかと、県なりとこれも調整したんですけど、ほかのとも見ましたんですけど、氷上の最後の調印のとき</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>長谷川委員長 岩崎委員</p>	<p>の説明会にも行かせていただきました。それこそほんまに、これ以上に大ざっぱな、具体的に何も出てなかったというようなことで帰ってきたんです。それより少しましな程度なんです。何でそう極端に、じゃあ、住民説明会行っても、市長に合併特例債を何に使うのか言わんかい。こういうものをつくるというのを言うべきだ。こういう発言あるんですよ。まだ、口をにごして私と同じような表現するんです。それを文書に、例えばという形で挙げてしまえば、例えばというのがそれやという取り方される方いらっしゃいますのでね。とりあえず、財政計画でもやっていかれへんさかいに、合併することによって何とかリストラしてやっていこか、というためだけの文言を挙げますよと。私どもは、どうせ借金やからやめとこなと、それやけども、この金額の中では、4万5,000人になれば、このぐらいの施設は必要です、いうのをぼやかしていただいた。そういう中で、リストラして業務を委託して、金が残ってきたときに、これ、ビジョンづくりですのでね、後は、総合計画で、例えば、という例が出てくると思うんです。そこら辺は、これ2年ほどの間に実施計画はつくると思いますので、そのときにはそういう表現をさせていただいて、今回は、このままビジョンという形のもので、住民うけも悪いんですけど、そうさせていただきたいなと思いますし、加東、多可のものもありますので、そこでそういうもの挙がりましたら、急遽、また最終までに修正できますので、また、近隣を見ながら対応させてもらいますので、今のところはこれをお願いしたいと思います。</p> <p>事務局から説明受けましたけど。</p> <p>それでね、助役あたりが、住民の説明会でも、とにかくスタートするためには、やはり住民の皆さん方には、決してご迷惑をかけられないから、きちっとした形でスタートしたいというふうにおっしゃってますんでね、それだけは絶対守ってほしい。</p> <p>だから、そのためには、住民サービスの向上のためには、私も</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>宮崎委員もずっと前から言うとりますように、いろんな各地区にコミュニティセンターみたいなのをつくって、簡単な、いわゆる本庁行かんでもできるようないろんなサービスをやるというのも一つの案やし、だから、ここを、私は、具体的に書かれないんですかということをするわけなんですけど。</p> <p>今回は、小委員会の委員さんに作っていただくんですけど、僕らの立場からいきますと、こういうアバウトに書いておいて、その時の市長が、これに沿って、こうや、こうや、こうやって表現してもらいたいというのが基本なんです。ですので、例えば、と挙げてしまえばそれで決まってしまうと。それで、子育て支援センターという形のもので、次、誰が市長になれるかわかりませんが、黒田庄町はこうですよというのを市長にやってもらおうかなと。くくってしまうのは余りよくないなという面もあるんです。助役さんがおっしゃってるのもよくわかりますし、それは、その助役さんの立場の中で、私は地域づくりをしますよ、と表現をこれ以外に、これを使ってしもうても結構ですよという表現しとんですけど。黒田庄町長さんは、この中でも、私はこう考えますというように説明会で言われると思うんです。それを、西脇市長と黒田庄町長と進め方を同じことを言えというのは無理なことなんです。この中で、自分でとらえていただいて、ものを展開していただくという考え方でいきよるんです。</p>
岩崎委員	<p>とにかく、その特例債を有効活用していただいて、向こうは何もせんもんにはお金くれませんのでね、くれるというか貸してくれませんのでね。当然、返金もせないかんやろけども、これも緩和されるわけですから、とにかくそういう特例債を有効利用していただきたい。</p>
事務局長	<p>もう、岩崎委員言われるように、市長にも町長にもよう言うとります。あくまでも私見を言うておりますので、またよく言うときますけど。とにかく4億の基金を切るなよというのが、私ども</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
宮崎委員	<p>が言われているのが基本なんです。4億下回ってきたらどうなるかわかんから。その中で、うまいこと動けよ、ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>くどいようで恐縮なんですけども、確かに、あらゆる形で指針とかすべてええようになってきてるんですけども、ただ、このまま新市が発足したときに、この合併の、一番最優先にせなあかんというのは、行政と市民とか自治体とが力を合わせて、この財政難とかいろんな問題を乗り越えてやっていこうやないかというのが、やっぱり基本の路線やと思うんですね。そうしているがゆえに、いろんな指針とか方針が出とんですけども、さあ新市になったときに、地域の自治会はどこを拠点にして、この市民の力を行政と合わせるんやというのが全然できない状態なんです。それが自治組織の自治体制の確立、そこが一番基本になるわけですわ。ボランティア活動するにしても、意欲あるボランティア団体の長がおってのときは、行政に直接話をして、手を組んで、一部進みよる。同じ方向のところが二つ、三つできるんやから、それを一つにまとめて、最善の方向へ向けることができる。それが自治体制の確立ではないかなと思うんです。</p> <p>岩崎委員言われたように、明確にはでけへんかもしれへんけども、その自治組織、自治体制を確立するには、その拠点というのは絶対必要なですよ。そこで市民の代表の者が集まって、行政と話して、この地域は、この地区は、これがなされてないから、ほな住民が力を合わせて、行政から補助金貰うんでも、ボランティア活動で環境美化に努めようやないかとか、そういう動きが初めてできると思うんです。それゆえに、拠点となるべきものが、逆に、今あるやつでも構わないんですけども、それを文言化できないものかと。今後、新たに建てるのが無理であれば。</p>
事務局長	<p>くどいようですけど、こういう説明の中で、町長さんも答弁されとるんですけど、例えば、黒田庄町の中では5年間と、後の5年、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>10年後とされとるんですけど、その住民説明会で表現されてますと。今度、その上で自分の施策展開されとるわけなんですね。そういうもんは、お互いやる中で物事発展していくと思うんです。今、宮崎さんおっしゃるように、じゃあ、黒田庄町中央公民館を拠点にするんだという謳い方をせえとか、今ある総合事務所をせえとかいうようなことは、これまでは決まってません。せやけど8千人程の日野地区と同じ黒田庄町を、5年間の間何かでやりまっせと、あと5年のやつも出してくださいよという、11年後は、新しい市の中でという表現をなさってね。そういうのをここで、感じ取ってもらいたいなというのがこれなんですね。じゃあ、具体的にうたうのがいいのかどうかというのは、マニュアル見た場合にね、そこまで突っ込んだところがないんですよ。</p> <p>ですので、おっしゃってるようにぼやけてしもた、羅列したとなっとなんですけど、やはりその分は置いとくべきというように思とるんですけどね。</p> <p>うちの市長が、こういうようにしますよ。そういう表現をしてない部分もあります。</p> <p>僕ら思うのが、こないしてここまで来た以上、黒田庄町だけのことは全然考えてないんですよ。新市になったときに、どういう協力体制が、市民レベルで僕らが、一つの拠点、さんこになるかもわからへんけど、市民の中核になってやっていくということになったらええと思うんですけど。それが、希望できる、そういう拠点というのが、それは、場所やなくてもええんですけど、地区制の確立とか、何らかのそういう合併した文言があってしかるべしやないかと。</p> <p>いやいや、おっしゃるとおりです。言葉で言われるとよくわかります。</p> <p>今、合併の是非を含めて、どのようなまちの姿になるんだというのをつくりなさいという見解ですので、基本方針やなくビジョ</p>
宮崎委員	
事務局長	

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
岩崎委員	<p>ンという形ですので。それを受けて、両市町長が、自分の思いを十分説明をして、合併をどうかと、反対の方もいらっしゃいます。言いよっての意味よくわかります。僕らもそこまで謳いたいです。具体的なもん。せやけど、そこまでが、ということなんです。</p> <p>よくわかるんですが、例えば、我々が、これ申請をすると同時に解散しますわな。当然解散しますわな協議会は。何年かたって、我々の思いが一つも、あの人担当やったけど向こうへ行たったということで、何も我々が思ったことができてないというような、そういう懸念があるんですよ。</p> <p>だから、私は、今の段階で、私ら、今、この協議会へ来てる間にね、きちとした形が欲しいわけなんです。そういう約束事が、最低、これとこれとこれは。おっしゃっとる文章はね、みんな、文言は格好いいんですよ。住民にサービスをせないかんとか、行財政改革とか、地方分権の確立とかといういろんなものを挙げて。実際、じゃあ、新市発足して5年もなるけど、実際、みなさんこれ変わっとなのかなというふうな、私は心配しとんですよ。その新市発足後、3年、4年、5年分を。それはもう少しきっちりとした形で、こういう文言に入れられないんですかということをお願いするわけですから。</p>
事務局長	<p>他の市町の議事録とか見るんですけど同じ結果です。会長、市長、真摯に受けとめて、検討をさせていただきますと、どこも同じ表現なんです。</p>
岩崎委員 事務局長	<p>全部が同じなんですか。</p> <p>ただ、そうおっしゃいましたけども、私どもは、次に、新しい新総合計画をつくりたいと思うんです。それは、総合計画、住民に対するもので、住民を交えてしますので、その段階で3年程生きてますので、そのときに、また、非常に申しわけないんですけど、ご足労願って、そこできちっと押さえない。</p>
東野委員	<p>その方向性は、出されてます。方向性としては、答弁もされて</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ますし。こういう方向に進む。</p>
岩崎委員	<p>今まで、私も、よくいろんな行政にだまされてきましたんでね、担当が替わったとか。いやいや、もうすぐそうやって逃げられるんですよ、3年も4年もたてば。</p>
事務局長	<p>公開もしてますし、議事録も残ってますし、この中に残ってますので、岩崎さんが委員さんでおったったことも見たら分かりますし。</p>
岩崎委員	<p>内橋さん定年になっとってやし。</p>
事務局長	<p>そこら辺で、ひとつよろしく。</p>
宮崎委員	<p>こうして、くどいようですけど言わせていただくのが、言うた以上、僕らは責任を持って、その地域の中で中核になっていかなあかんという責務がそこで初めて生まれるんですけどね。これが、通りいっぺんのきれいなままでなでてもろたとしたら、誰がするんやろな。結局また行政がするんやろな。誰がするんやろな、で僕らの意識も薄くなる。</p>
事務局長	<p>そのために、ここに住民自治とかいろんなもんが謳てありますやん。よくおっしゃいますね。</p>
コンサルタント千田氏	<p>お話が当初のご質問とか意見と、大分違ってきてるような感じがしますんで、先ほどのお話のような、61ページにありますように、今回の基本方針というのは、普通でしたら、基本方針の中に住民自治だとか一つだけに組み込まれるんですけども、今回、目玉として、また61ページにもありますように、五つの柱を支えていくのがこの参画と協働のまちづくりとか効果的な時代に対応した行財政運営の確立とか、これでしっかりやっていきたいと思いますというふうに述べられてますのでね、他のものに比べたらこの部分に重点を置かれてる計画でありますし、市長さん、町長さんもかなり思いが強く、こういう委員会を開いてやられてるということですので。</p>
宮崎委員	<p>すいません。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>コンサルtant千田氏</p>	<p>だから、どこで誰がやるんですかというのは、いつの時点で明確になる。</p> <p>81ページの方で、先ほど、一番最初の方に、コミュニティ施設の話がありましたよね。そのあたりをコミュニティ施設整備事業という形で、自治体制の確立を書かれておったり、イメージじゃありませんけども、これはどこだというのは、この中ではイメージで出てきませんけども。ここは、あくまでも、計画ですので、具体的に、これを実行するのをこの中で見守っていくというのが、新しい市民の務めといたしますか、両方、行政も含んでということになるんですけど、というふうになってくると思います。</p> <p>あと、後からになるんですけども、小委員会の思いみたいなものを、こういう計画つくったのを、絵にかいたもちに終わらせないで、ちゃんと推進してくださいよというのが、この委員会として出す手だても今出てきてます。また、それは後でそういうことの事例もありますものを出させていただきますけども。あくまで青写真ということで、庁内でこれを掲げてやっていきますよという、まだこれは計画上程したものでどうしていくかというのは、推進方策掲げておりますので、これを通じて新市のまちづくりをやっていくと。</p> <p>推進に当たっては確実にやってくださいよということで提言みたいなものを出してはどうかというのを考えてます。</p>
<p>コンサルtant前田氏</p>	<p>前回の小委員会のときに、私の方から自治の部分と、行政改革の部分について、ちょっと説明させていただいたと思うんですけども、恐らく、先ほど言われましたコミュニティの拠点をつくって、行政と一緒に地区ごとに自治の組織なりがやっていくんだよという体制が、恐らく79ページにあるような、こういった三角形の図。理想の簡単な図だと思うんですけども、こういった社会を目指すという。ここでは、まず方向性が大きく謳われていると思います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>実際、こうするためにはどうするかという話があります。どうしたらいいのかという具体的な話のことをおっしゃったと思うんですけども、恐らく、すごくこう、まず新市になって、行政がまた一つになって効率化なりを目指す。非常に、今までの行政でも、変えようとするふうにとれる。時間もやはりどうしてもかかってしまうと。そういった中で、行政が変わっていく中で、じゃあ、住民の方もどういうふうにしていくのかということも、恐らく、じゃあ、ここでこうして下さいと決まったところで、実際、すぐ皆さんがぱっと動けるかというのもまたなかなか難しい。</p> <p>じゃあ、住民の方も、どのように合併したいとか、どういった単位で、どういった、今までの組織を活用して、今までやってきたことと、またこれからやらなければいけないこと、そういったことも、これは、やはり行政が何をやって住民が何をやるかということ。ここで、結構長い時間かけて模索を繰り返しながら進めていかんといけないという部分だと思うんですね。</p> <p>ですので、そういったことを進めていきたいと思いますということが、恐らくこの中には入って、その中で、一番、何年かかるかわからないですけども、そうやってお互いが協力し合えるような社会をつくっていければいいというのがここで言いたいことになります。ただ単に、合併してすぐできるかどうかというのは、特にこの自治の話とか行政改革の話というのは非常に大変革という、社会システム自体を変えるような話ですので、これについては、そういった形で、ここまで書かれていること自体が、非常に他事例を見てもまだない。ここまで書かれているということは、もう相当書かれているというふうに言えますので、これに向かって、先ほど言ってました総合計画に基づいて進めていくということかなと思いますけど。</p> <p>ご説明、よくわかりました。それだけ、我々、恐らくこの施策については、思い入れが強いというふうに解釈していただいて、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
小林副委員長	<p>お願いしたいと思います。</p> <p>確かに、具体的にあれこれというように挙げると、これがまた非常に大きな問題となるでしょうし、今、説明受けた、一番大事なローカルガバナンスという、そこらの取り扱いについては、79ページの図面というか絵の中で、解釈していただきたい。そういうふうにごらんをいただきたいと思います。</p> <p>第4章については、ほかにはございませんか。</p> <p>今、突っ込んだちょっと意見という形で言わしていただきたいんですけど、私、今回の合併で一番重きを置いてますのは、やはり行財政改革なんですけども、従来から、私も非常に言っておりますのは、事業評価システムというのを確立してほしいということをお願いしておりました。その中で、これ、行政内部の事業評価システムというのは、あったというふうに言われておったんですけども、市民からは見えなかった。今回、ちょっとその辺で、字句の訂正で言わせていただきますけども、市民が参画できる評価システムへの移行という形で表現いただいておりますので、私は、これはありがたいというふうに思っております。</p> <p>具体的には、これは、どういうふうなということで、具体案としてはあるんでしょうか、市民が参画できる行政システムというのは、評価システムですね。</p>
事務局長	<p>事務事業評価、僕らも携わっておったのでよく知っとるんですけど、あります。今、例えば、管理職とかですね、経費をかけずに私どもやっておりますけど。例えば、いろんな分野の方から、行政が見た上に見ていただいてという評価で、関連でやってると思います。ただ、今お金がないですので、これはこういうことをやらなければ正しいものがないというのは、行政マンからは、完全なむだ遣いではないと思いますけれども、市民から見るとむだ遣いである。これが市民参画の部分、それがありますので、そういう知識を貸していただき、そういうものをこしらえていきま</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
小林副委員長	<p>す。</p> <p>ああ、そうですか。これは取り上げていただいたら、私は、やはり行財政改革が非常に前進するかと思います。非常に前進するかなというふうに期待しております。</p>
事務局長	<p>難しいですよ。</p>
小林副委員長	<p>いろんな意見がありますから難しいですけど。</p>
ｺﾝサルﾀﾝﾄ千田氏	<p>83ページの主要事業の一番上のNPMの導入推進事業なんですけど、この一番下の、例えば 番ですね、「顧客または消費者としての位置づけ」ということで、いかにその顧客としての市民の満足度が保たれるかということを公表するということですね。このあたりが、市民が評価をする、参画する行政評価になってくると思います。</p>
小林副委員長 ｺﾝサルﾀﾝﾄ千田氏	<p>これは、全国でも取り上げられてるところはありますか。</p> <p>まだ全国自治体の中でも1割ぐらいの市町でやろうとしています。瀬戸市とかいろいろと少しずつ成果を上げてきて。これから逆に言うと、新しい試みとしてやられたらどうかなと思いますけど。</p>
小林副委員長 東野委員	<p>ぜひこれをやっていただきたいと思います。</p> <p>学校評価制度、という制度はある程度浸透してきていますので。</p>
浅田委員	<p>73ページの、人権施策の推進の章なんですけども、解釈の仕方なんですけど、「固定的な性別役割」というのは、生まれたときの男女の性別の役割の観念や慣行の見直しを、男らしさ、女らしさ、男らしく、女らしくを見直ししましょうということなんですよね。それで、生まれつきの性別のというところは、固定的なという言葉で、これは、私、生まれつきということを固定的という言葉にしているのかなと思うんですけど、これは問題ないことなんですかね。</p>
ｺﾝサルﾀﾝﾄ千田氏 浅田委員	<p>それは、「役割」というものに係っている「固定的」役割が。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
ｺﾝサルﾀﾝﾄ千田氏	例えば、男は男らしく、料理は家の中で女性がやっていくことが女性らしく、というこれまでの固定的な役割。固定的な性別役割。
浅田委員	ああ、そこへかかる固定ですね。性別役割の固定的。
ｺﾝサルﾀﾝﾄ千田氏	あるいは固定的観念という。
浅田委員	わかりました。私、生まれつきの性別という言葉、その固定的というふうにするのかなと思ったんですけども、かかるところが違うんですね。役割の固定的、はいはい、わかりました。
宮崎委員	その「固定的」と「性別役割」を入れ替えたら。
事務局員	「性別による固定的な役割」
浅田委員	そうだとわかります。すみません。生まれつきということを経験的としてええのかなと思ったんです。
ｺﾝサルﾀﾝﾄ千田氏	「固定的な」と「性別役割」を入れ替えた方がいいですね。突き詰めて言えば、例えば、男女のトイレとかありますよね。女性は赤で、男性は青だという、あれもおかしいと今言われてるんですね。だから、色ですね、全く無色。
長谷川委員長	じゃあ、文章としての固定的な、そういう誤解を招く恐れがあるんですね。
浅田委員	私だけかもわかりませんが。
事務局員	性別による固定的な役割の観念やとか、そういうものに。
浅田委員	そうならばわかります。
長谷川委員長	ほかにございませんか。
小林副委員長	例えば、字句でいきますと、そこちょっと気がついたんですけどね、下にも書いてある、73ページのドメスティックバイオレンスの法律は、やっぱりちょっと私これどうかな思うんですけど、個人に持っていく形で、どちらからということではなくてされてますけども、本来は、ドメスティックバイオレンス法というのは、男から女にというふうには決まってるんですね。法律としては。
浅田委員	それが変わったんですね。

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>小林副委員長 浅田委員 事務局員</p>	<p>いや、ドメスティックバイオレンス法はそうです。 広がったんですね、このあいだの改正で。 かけ方になると思うんですけど、「やセクシャルハラスメント」の方にも係ってますので、セクハラで言うても、圧倒的に多いのは、男性から女性いうのやと思うんですよ。</p>
<p>小林副委員長 事務局員</p>	<p>説明にも、男性が女性に加えるというふうに書いてあるんです。 広義の意味で言いましたら、家庭的に発生するようなすべての暴力というのを指す言葉なんですけども、狭義、広義の意味でなく、もっと狭い意味で言うたら、特に指すという意味合いから言うたら、夫婦や恋人、男女間において男性が女性に加えるといった。</p>
<p>小林副委員長</p>	<p>男性が女性に加える暴力のことをドメスティックバイオレンス言うとするんです。だから、女性の避難所みたいなことはあるけども反対はないんです。</p>
<p>浅田委員</p>	<p>ないですね。男性センターはないんです。女性センターはあっても。</p>
<p>コサカタ千田氏</p>	<p>セクシャルハラスメントにも係っていますので。アメリカでは、セクシャルハラスメントは逆の場合もあるという。</p>
<p>小林副委員長</p>	<p>逆の場合もあるということで、個人のということで。 それはそれでいいんですけども、ドメスティックバイオレンスだけ取り上げましても、とりあえず、今のところ男性が女性という感じになると思うんですが。まあいいです。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>ほかにはございませんか。 意見シート出していただいておりますが、なければ、終わらせていただいて、ちょっと小休止に入らせてもらおうと思っておりますけれども、それでは、25分から再開させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
長谷川委員長	<p>時間来ましたんで、引き続いて、第5章に入らせていただきたいと思います。</p> <p>じゃあ、説明ひとつよろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局員	<p>それでは、第5章の部分、84ページの部分ですけども、この公共的施設の統合整備と適正配置につきましては、前回、提示したものと変わっておりません。それから、先にも局長の方からありましたけども、それ以降の財政計画につきましては、現在、県・本庁との調整・協議を行っておりますので、これまでの小委員会でも説明いたしました考え方を踏まえたものを作成していきますので、それにつきましては、次回、最終の委員会で確認していただきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
長谷川委員長	<p>第5章は、当初、ご説明がございましたとおりですが、第5章及び第6章についてのご意見なり、確認等もございましたら。</p> <p>何かございませんか。</p>
東野委員	<p>第5章で、これはこれでいいんですけども、黒田庄町の現地解決型の中で、どのように権限とか執行権とか財源が与えられるのかが、そういう思いを持って住民がたくさんいるので、次の合併協の議題の中で、このこと項目で協議内容に挙がってきます。その中で意見も大分出ると思うんですけども。その辺、どういう形で進んでいくかという住民懇談会の中でもそういう意見も出てきてますね。財政計画の中で、合併特例債対象事業の歳入歳出はどこに含まれるのか、また、有効活用の方向性、先ほど言われましたけど、方向性どういう建物かは別にして有効活用の方向性いうものが、ある程度示すべきだと思いますけど。</p>
事務局員	<p>5章の、現地解決型、もっとちょっと詳しく内容説明お願ひできますか。どういう意味ですか。</p>
東野委員	<p>結局、詳しく、今だいたいこれで理解はできてますねんけど、もうひとつ、現地解決型で進んでいくのか、その辺が非常に難し</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>い面も出てくるんじゃないかというふうな思いも持っているということでしたんです。</p> <p>こういう情勢の中で、町長、住民説明会まわっておられるんですけど。ご存知のとおり、ああいう方向出されてます。ただし、予算的には、極端に言いますと何年間どうかというのは、これは、議会の承認を得ないけませんので、こういうのも1点です。基本的に、町長、今住民説明会まわっておる方向で、ここに挙げてる内容でございます。</p>
東野委員	はい、わかりました。
事務局長	<p>それから、財政計画、おっしゃるように前の分に重なるんですけど、いわゆる住民の方にご理解していただくのはほんまに難しいんですよ。何べんも言いますけど、基金を4億から減らすなよと。そういう中で、人件費をできるだけ減らして、人件費減らした分を、物件費の委託やとか民間に回せよと。それ以外、極端に料金を上げるのかどうこうということを今から考えるなよという基本でいっとるんです。それでも、合併したとこなんかは、地方税や地方交付税がどんどん減ってきてる。国が、金が少ない中で、地方交付税ずっと上げとるんですけども、あんまり下がらん状況の中で、地方交付税を、計画を10年間つくれ、というのが県の指示なんですね。ところが実際は下がってくるわけです。その部分を人件費でせな仕方がないということで、今ああいう状態にしとるんです。それで、財政計画の難しいのは、10年間で、ただ合併をするために、財政シミュレーションをつくらなければ、それも国におうたようなシミュレーションをつくらなければ許可したらへんぞ、という中で財政シミュレーションのつくり方なんですね。そういうところもご理解を願わなければ、本当に前に行かへんと思うんです。</p>
小林副委員長	私も、財政計画は、多分そういうことであろうと思いますので、今の計画はまあそれでやむを得ないかなと思います。

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>ただ、現実には、さらに局長がおっしゃるように、地方交付税がカットされるでしょうし、反対に、税源移譲もどこまで進むかという話なんですけども、多分、トータルしたらプラスにはならない、マイナスにしかならないということを思いますので、本当はもっともっと厳しいと思うんですけども、しかし、この中身を見てみますと、やはり特に行財政改革は、100人程度人を減らされるということで、幹事会あるいは市役所の中の方の、非常に腹をくくられたと思いますので、そういう意味では、前進かなというふうに思っております、今の計画そのものは、もうこれでやむを得ないと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ただ、あれ見ますとね、本当に、合併のメリットいうたら何かなという、よりマイナスの部分減らすという、こういう、しんどいですね。</p> <p>ここにも書いてますね。民間でしたら、すぐ社長の首を切ってしまうのができるけど、役所の職員てのは守られてますので人を切ることの難しさというのは合併しかないというのが基本なんです。もうそれしかしょうがないであろうと。早くやれ言うたら、金ようけ積んで辞めささないかと。そういう状況の中で、税を無駄に遣いたくないからこれしかない。今まで、行政改革ずっと前やってきました。そやけど、10年間だけというのはこれは少ないわけですね。それを合併で、一つの契機でやろうというのは、行政の基本的な考えで、税のむだ遣いを減らす。ここだけです。</p>
宮崎委員	<p>そこまでやっぱり厳しい思いで、行政も腹の中してくれとってんやけど、今までの議事の中で挙がったんですけど、やはり妥当なんかもしれませんけど、西脇市の例によりというので、ある程度、賃金、お金に係ることですね、それがほとんど一致可決されました。そこまで行政の皆さん方が厳しい思いでおられるんやったら、僕ら、ほとんどPTAとかいろんな形で、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>教育畑ばかりしとったから、委員報酬なんかは一切なかったんですね。ただ、町の方に出てしましたら、やはり委員報酬もあるんですね。その辺でも、委員報酬一つにしても、微々たる金額がもしれへんけども、ちょうど検討し直せるのは今ですから、それが、「西脇市の例により」として上がる方側の委員数減るいうものの上がる方側で、すべて事前になされとったというのがもう一つ腑に落ちんというのがいまだに残るんですけどね。</p> <p>宮崎委員おっしゃるように、100あれば、100、ぼんと合併でそういう経費節減できたらいいんですけど、今のところ、まずは、50くらい、一つが二つになるやつをやるかいと。そして、10年したら、それこそ100やるというそういうものの進め方するわけですね。議会の議員さんでも、一遍に18人にしたらええがい、明日したらええがいとか。けど、まず32人いらっしゃいますので、5年間くらいは、100いるやつを50に抑えんかい、最後に25やがいと。25をやってうまくやっていきたいという少しずつ展開をしていこうというのは、いわゆる急激な変化となるといろんな人おられますので、それで、合併したら、何も10あるやつを0にできるやると。行政なんで5で止めるんどい、という住民の方々が指摘されとるわけですね。この辺が、ちょっと今、行政で大変難しいとこなんですけども、財政計画にはそういうものも含めながら厳しいのも盛り入れてます。それは、甘いと言われるかもわかりませんが、その中で、それ以上出さないように歳出はやっていこうと、このように思ってます。</p>
長谷川委員長	<p>おっしゃるとおり。そのとおりだと思います。</p> <p>ほかには何かございませんか。</p> <p>なければ、全体として何でもよろしいですけども、ちょっと気になる点がありましたら。</p> <p>ないようでしたら、この新市まちづくり計画素案についてということについては、一応、終わらせていただきたいと思います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長補佐	<p>非常に、熱心にご意見出してくださいましてありがとうございました。</p> <p>ころっと変わるような大きい修正はございませんでしたので、今回いただいた意見シートも書いていただいておりますけども、事務局で取りまとめていただいて、次の7月29日の第9回の協議会で小委員会の策定してきました計画素案の委員長報告という形でさせていただきたいと思いますので、それをお願いしたいと思います。</p> <p>次回の協議会で計画素案を委員長報告させていただきますが、そして、3月の第5回協議会で行いました計画素案の中間報告と同様に、協議会全員に意見シートを配付させていただき、各素案に対するご意見を、期限を設けてちょうだいしたいと思います。事務局まで提案していただくこととします。</p> <p>また、現在、合併協議会についての住民説明会が両市町で開催されております。ここでも、新市まちづくり計画の概要を説明し、住民の皆様からご意見をいただくことにしております。それで、これらの意見とともに、委員の皆さんからのご意見も踏まえて、協議会において、他の議題と同様、会長より事前提案していただくこととなります。</p> <p>その詳しいスケジュールについては、ちょっと事務局の方からご説明願いたいと思います。</p> <p>それでは、失礼いたします。</p> <p>本日配付させていただきました1枚ものの資料で、「今後の新市まちづくり計画の策定スケジュールについて」という用紙をちょっと見ていただきたいと思います。</p> <p>この中で、本日、7月の21日の小委員会でございます。財政計画を除きまして、計画素案の全体について協議を先ほどいただきましたので、本日の協議を踏まえまして、内容を取りまとめまして、7月の29日の合併協議会で、長谷川委員長より計画素案</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>の報告をしていただきたいと考えております。</p> <p>そして、協議会の委員さん全員に意見シートを配付しまして、期限を切らせていただきまして、素案に対する意見をちょうだいしたいというふうに考えております。</p> <p>また、合併特例法の規定によりまして、この計画につきましては、県知事との協議が必要というふうなことであります。計画の内容について、事務レベルで北播磨県民局との事前の調整を進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>それと、これと並行いたしまして、現在、両市町で行っております住民説明会での意見集約、それと、現在、別途、県との協議・調整を行っております財政計画、それと、先ほど言いました県民局との事前調整の結果をあわせまして、次回の小委員会のときに、時期につきましては9月上旬ごろというふうにこちら考えておるんですけども、ここに出させていただきます、最終的な協議・確認を願いたいというふうに考えております。</p> <p>この9月上旬の小委員会でもって、最後の委員会というふうにさせていただきますというふうに思っております。</p> <p>この小委員会で確認いただきました素案につきましては、県本庁との事前調整というふうにもまた入っていきます。そして、9月の30日の開催予定の第11回の合併協議会があるわけなんですけれども、このところで、他の協定項目と同様に事前提案をさせていただきますというふうに考えております。</p> <p>その後、県本庁との事業協議を行います。事前協議といいますが、県知事との正式協議に先立ちまして、計画書の表現でありますとか、内容について不備がないか、また、県の実施する施策と整合性がとれておるかというふうなことを確認していただきます、いわゆる書類審査的なものでございます。これが実質的な県との協議というふうなことになるわけなんですけれども、この協議によりまして、県から回答というものがございます。この回答には、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>細かな表現の修正とかいろんな修正もひょっとしたらかかってくるかもしれません。またその修正がございましたら、それと、事務事業の調整内容の変更などに伴う計画書の修正作業というのも出てくる可能性もございますので、それをあわせて、10月の下旬ごろに、第12回の協議会を開催いただきまして、それらをおあわせして報告し、協議・確認というふうな格好でお願いできたらというふうに考えております。</p> <p>そして、合併協議会の方で最終確認をいただきました計画書を、11月中旬に、県知事との正式協議という形で、もう一度県庁の方に提出をいたします。それにつきましては、すぐに県知事から、異議がないという旨の回答をいただけるというふうにお聞きしておりますので、それをもって計画書の確定というふうにさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上が、今後の計画策定に係るスケジュールでございますけども、今回、出させていただきましたのは、一応、県の方からいろいろと指導いただきながらスケジュールを策定させていただいておりますので、そのことをちょっと申し添えておきたいと思っております。</p> <p>事務局の方からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>この策定スケジュールについては、今ご説明いただいた中身でもってやるという。</p>
宮崎委員	<p>それでは、次に、</p> <p>ちょっとよろしいですか。</p>
長谷川委員長	<p>はい。</p>
宮崎委員	<p>ちょっと質問なんですけども、この流れの中で、両市町の議会の決議は、どの時点になってくるんですか。</p>
事務局長	<p>議会の。</p>
宮崎委員	<p>承認。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>このまちづくり計画書というのは、議会の際の添付書類若しくは参考資料なんです。個別の提案ではなしにね。協定書もそうですのでね。これがまちづくり計画の書類なんです。議会へ出る。それは、調印終わった後に、両市町長で調印・合意しますので、自分たちで持って帰ってもらって議会に提案をしていただく。それを、黒田庄町は、黒田庄町の議会で調整して決定していただく。西脇市は西脇市の議会で決定していただく。私が考えておりますのは、遅くとも1月までにやってもらいたいというように思っております。</p>
事務局員	<p>同じことになるんですけど、この計画書自体の議決は要らないんですね。この計画書も含めまして合併協定を終えました、調印しました。それに基づいて、この計画書なりほかの協定項目とともに合併申請しますけど、これでよろしいかということになりますので全部県知事からの回答を得た後になります。議決は。</p>
宮崎委員	<p>11月中旬以降になりますか。</p>
事務局長	<p>合併の調印式終わったらすぐかけられる状態になります。</p>
宮崎委員	<p>それでいったとしたら発足が。</p>
事務局長	<p>この両議会、市町長が勝手に開けませんので、議長と日程調整されると思うんです。</p>
宮崎委員	<p>最低、何か月必要ですか。</p>
事務局長	<p>それはもう議会が日程決めてですので、行政、町長も日程は言えません。私ども西脇市は12月の定例会ですので、間違いはないかと思えます。</p>
宮崎委員	<p>はい、わかりました。</p>
長谷川委員長	<p>以上をもちまして、本日の予定議事はすべて終了いたしました。委員の皆様からは、さまざまなお意見を出していただきましてありがとうございました。</p> <p>今回で、財政計画を除く計画の全体素案がほぼでき上がりましたが、次回、最終の小委員会になるかと思えます。その議題など</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>について、事務局からお願いしたいと思います。</p> <p>ちょっとコンサルさんからも出てましたけども、若干岩崎委員さんからも出ましたけど、ここに出た意見を守ってもらうねや、ということも含めて説明させてもらいますので、よろしくお願ひします。</p> <p>次回の議題につきましては、住民説明会での意見集約について、それから、県の協議を予定してます。次第に書いておりませんが、県と別途協議をし、財政計画も提示させていただき、ここで検討願ひたいと思います。</p> <p>もう一つ、委員の皆様につきましては、この12月から、7か月、忙しい中、夜ばかり煩わせまして、このような形でまちづくり計画をつくっていただき、本当にありがとうございました。</p> <p>次回の小委員会ですが、一連の計画策定にかかわる最後の小委員会になるわけなんですけども、委員の皆様方には、住民の視点から新しいまちづくりに向けてのさまざまな意見や考えを出していただき、素案を策定していただきました。</p> <p>そこで、9月の協議会で、最後の小委員会活動を委員長に報告いただくときに、計画素案とは別に、新市まちづくり計画の着実な実施に向けて、新しいまちづくりへの思いなどを、小委員会から提案という形にして、1枚ものぐらいにまとめて報告していただくというようなこともしてはどうかと考えております。若干岩崎委員からありましたそういう内容を、ここでやったらどうかかなというように考えて、提案でございますので協議いただいたらいいんですけど。そのような方法を考えております。そういう意味を含めて、とりあえず、そういうような計画書以外に、ここで対応できない、入ってない分もございますし、着実にやれよとか、それやるよとか、そういうような形のまちづくり計画で謳ってませんので、別添みたいな形でやるのがいいのかどうかというのを検討願ひたい。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>コンサルタント千田氏</p>	<p>このことについては、コンサルさんの方から少しの説明をいただいで、その後、検討願いたいと思いますのでよろしくお願ひします。コンサルさんお願ひします。</p> <p>手元にペラーの紙があるかと思うんですけども、それちょっと説明させていただきます。先ほどご意見がありましたように、いろいろな思ひを長きにわたって検討していただいたものがかなりありますので、それで、実はこれ、今度豊岡市になる北但合併協議会で構想をつくったものに別添で提案をしたという形のものなんですけども。これをちょっと見ていただければと思うんですけども。</p> <p>この前段の部分は、本協議会と同じように、かなりいろいろなご意見とか、それから、協議の回数を重ねてきた結果で、いろいろな思ひが出てきたというものが前段に書いてあります。具体的に、新市建設計画の真ん中あたりに、計画書として、この思ひをいろいろと網羅して検討してきたんですけども、やはり建設計画そのものの、先ほど言いました限界いいますかね、これは国・県に提出して、それから後は、やはり特例事業をいただく、今後10年間は触れないようにある程度まるめたような形になっています。どうしてもこういう形でのまとめ方の限界があるということで、やはりもう少し思ひを伝えたいということ、やはり合併協、他地域でもそういうようなことがありまして、どうにかこういう思ひが表現できないだろうということで、このA4の方の紙がつくられたと。</p> <p>ちょうど、真ん中からちょっと下ぐらいに、小委員会としてはという形で書いてますけども、新市への願ひや期待、まちづくりへの夢とか、理想的なまちづくりですね、それを新市への期待を込めて施策についていろいろ議論してきたと。そういう経過がありましたと。それを、新市建設計画とは別個に協議会に提案したいという形でここに書かれています。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>それで、提案が二つありまして、先ほど言いましたように、これはこれで計画として、青写真としてやってくださいよと。ところが、これが本当に実行されるんでしょうかといいますか、される限界というのがあるんじゃないかということと。それから、強い思いがありましたので、この提案として、やはり計画するためには、先ほど言われましたけども、いろんな構想とか施策が網羅されて、総花的なという部分もありますし、実行することで、やはり一つずつになりますので、これより、もっと総合的に、連携してやってもらわないと効果がないだろうということで、そういう提案としては、縦割りに一つ一つ、実際にやられるんでしょうけども、やっていくんじゃなくて、総合的にもっと効果があるようにやっぱりやっていってもらいたいという最初から強い思いがありますので、それを提案としてやっていただくという提案をしてるんです。</p> <p>それから、提案2の方では、やはりすぐにプロジェクトチームという形で、すぐに取り組んでほしい、そういう体制をつくってほしいとか、これは、建設計画でそこまで読めませんし、実際、新市になってからのお願いになりますので、こういったものを間違いなく進めてほしいという思いを、提案2の方に掲げているということです。</p> <p>ですから、このような思いを、今回、建設計画とは別個に、長々と検討してきた、それから、先ほど、たくさん何度もご議論をいただいたような内容を、ここで込めてやろうかと。これ自身は何の効力もないんですけども、ただ、協議会の中で公にすることですので、かなりパブリシティーの効果がありますので、こういったものやってみてはどうかということ提案させていただいています。</p> <p>ほかの協議会の方でも、こういうような形で、やっぱり建設計画以外のものでも思いを何とかしよう、伝えていきたいということ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>で、作られてますんで、先ほど言われたようなことをここに盛り込んで、まとめまして提案したいなと思います。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>個人的に、まず私の意見としてぜひお願いしたいと思いますし、まとめていただいて、小委員会全体の意見として、思いを十分に伝え書類として出なかったことをお伝えしたいという思いがありますので、お願いしたいと思います。</p> <p>みなさん、いかがですか。</p> <p>(「賛成です。」の声あり。)</p> <p>事務局の方にはご苦勞かけますけども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局長	<p>そうですね、まちづくりの説明会でもいろんなアンケートをとっとるんです。そこで、ここへ拳がらへん分も一緒に添付していただいたらどうかなと思とんですけど。今、両市町で取りまとめてますので、それも含めて、協議会で形。</p>
長谷川委員長	<p>そういう形で、本当に、熱心に、一般の住民の皆さん方で思いを持っておられる方にも、そういうことでお伝えしたいしというふうに思いますので、ひとつぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
事務局員	<p>その内容につきまして、次の委員会でお話いただくんですけども、ちょっと事前調整とかも、どういう内容にするか小委員会で決めてしまう形にしたいと思ひますので、ある程度ちょっと調整させていただく、やり方はちょっと検討させていただきたいと思ひんですけども、事前に意見シートをお配りしてとるとか、そういうやり方でさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
長谷川委員長	<p>これは、時間的には、次回の委員会の席で、この中で検討することができるとは。別に。</p>
事務局員	<p>次回の小委員会で決定していただきたいということは、原案を</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>ある程度作っておかないといけないので、原案に含まれる内容は、前文の部分は、ある程度、こういう先進地のをしながら書けるんですけど、どういうことを盛り込むかということは、ある程度、何かしらの方法で意見を取らしてもらおう。意見を書いてもらうものとかになると思うんですが、それを9月の小委員会までにさせていただきたいということです。</p> <p>そうするとコンサルタントさんのご都合もありますので、事務局のご都合もあると思いますので、大体の日程は、そちらから出ますか。次回。</p>
事務局長	<p>ちょっとこれは私の考えなんですけど、とりあえず、事務事業を早く片づけたいということで、今月1回協議会開きよるんですけども、できたら、この分を早くさせてもらいたいんです。8月の26日が8月中の協議会なんですけど、その後、9月の30日ごろだったと思うんですけども、住民説明会が25日に終わりますので、26日協議会をさせていただくと、できたら8月に近い9月の間に小委員会をしていただいて、すぐに協議会を行いたい。臨時の協議会というのを考えとるんです。そこにかけるるように。といいますのは、とりあえず、遅れてますので、事務事業だけを、もう8月いっぱいやってしまおうかと。で継続審議を後からということでやりよんです。</p> <p>そういう意味で、できましたら、小委員会を、9月の第1週ぐらいまでに日程取りをしていただければ非常にありがたい。そう思います。</p>
長谷川委員長	<p>そういうご要望がございましたけども、8月の末か9月の第1週、遅くともということですね。</p> <p>8月の25日まで住民説明会がありますので、それを取りまとめたいですので、逆に局長言いましたとおりなんですけど、できたら9月の1週目の後ろですね、9月1、2、3の間で予定していただけたらと思うんですけども。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	9月第1週1、2、3ぐらいで。
	じゃあ、9月2日の木曜日ということによろしいですか。
コンサルト千田氏	<p>それまでには、事前に、こういった提案して欲しいという、これだけは、たくさん提案してしまうと焦点がぼけますので、だから、一つか二つ、どうしても3つぐらいまでですけどね。これだけは先程、大体小委員会において言われたようなご意見が主になるかと思うんですけど、そういうやつを意見シートに書いていただきたいと思います。</p> <p>そういうことにさせていただいて、まとめた結果、こういうのでいかがですかというのをお出しして、検討していただくということをお願いします。</p>
長谷川委員長	<p>そういうことによろしいですね。時間的に、今の6時30分からでよろしいね。</p> <p>それでは、今決まりました最終小委員会を、9月の2日の木曜日、6時半からこの場所で行いたいと思います。</p> <p>非常に長きにわたって、本当に真剣にご協議いただきまして、このようになりました。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また、コンサルタントさんには、毎回、遠いところから来ていただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもって、本日の小委員会を閉会させていただきます。</p> <p>遅い時間まで、本当に皆さんありがとうございました。</p> <p>大変暑いので、お体に気をつけてお過ごし下さい。</p> <p style="text-align: center;">（ 閉 会 午 後 9 時 0 0 分 ）</p>